令和7年度九戸村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

当地域は、岩手県の北部に位置し、中央を南北に縦断する瀬月内側を挟んで、西側は急峻な山々とその山裾から瀬月内川に向かう波状丘陵地、東側は小起伏山地に挟まれた中山間地域である。全水田面積に占める主食用米の作付面積の割合は約31%であり、転作作物に占める割合は WCS 用稲、飼料用米、飼料作物(牧草、青刈りとうもろこし)が高く、稲作を中心に、野菜、花きなどを組み合わせた複合経営が行われている。平野部が少なく、耕作地が点在していることから利用集積が進みにくい現状があり、農業者の兼業化及び高齢化に伴う不作付地の拡大が課題となっている。

主食用米の需要が年々減少する中、今後も需要に応じた農産物の生産・販売を行うとともに、高収益作物への作付転換や、担い手への利用集積を推進し、水田の有効活用に取り組んでいく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

〇 適地適作の推進

- ・水田を有効に活用するため、実需者との結び付きのある飼料用米やWCS用稲の作付けを推進し、担い手が取り組める作物の普及を図る。
- ・花き・野菜については、重点推進品目であるりんどう・菊類、ピーマン・ねぎ・にん じん・トマト (加工用以外) の作付拡大を図る。

〇 収益性・付加価値の向上

- ・九戸村園芸産地サポートセンターや九戸村農業機械化銀行受託者協議会のサポート により、生産技術の向上や農地の利用集積を推進する。
- ・多収性品種や専用品種の導入により、安定的な収量確保や実需者ニーズに合った生 産を推進する。

〇 新たな市場・需要の開拓

・ 当面は、国内需要に応じた農産物の供給を行い、消費者から信頼される産地を目指す。

〇 生産・流通コストの低減

- ・地域計画を活用し、担い手への利用集積や団地化を進めるとともに、基盤整備事業を 有効に活用しながら集積・集約化しやすい圃場条件の整備を図る。
- 農協、普及センター等の指導により低コスト生産技術の普及拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

・本村では、高齢化による離農や兼業化などにより水田の不作付地が増加傾向にあるが、担い手によるWCS用稲の作付けは増加している。また、担い手への利用集積も積

極的に推進していることから水田のまま維持し、担い手や新規就農者が取り組みやすい状況となるよう、更なる利用集積や団地化を図る。

- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
 - ・畜産の盛んな本村において、転作面積における飼料用米やWCS用稲等の飼料作物の作付割合が約90%を占める。地域の耕種農家と畜産農家の結び付きを図りながら、 生産拡大を支援する。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築について
 - ・現時点では、一部の作物で水稲とのローテーションは行われているものの、体系化されていないため、品目ごとのローテーションの方法を整理し、地域の実情に沿ったブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
 - ・令和6年時点、休耕などの未利用地を除いた水田面積のうち、畑作物は約43.0haの面積に転換作物として作付けされている。さらに、その中で5年以内に水稲とのローテーションが困難と思われる水田が約27.8haほど確認された。転作作物の作付が定着している水田は、ほ場の耕作者や所有者に今後の作付意向を確認し、団地化が可能な水田については畑地化を促すとともに、畑作物の定着を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産目安数量を確保するとともに、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、学校給食や介護施設への出荷など、地産地消に向けた取組を推進する。

(2) 備蓄米

契約数量に応じた生産に取り組む。

※備蓄米については、令和7年度産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主 食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している動向を踏まえ、飼料用米と WCS 用稲を転作作物の中心作物に位置付ける。飼料用米の生産にあたっては、産地交付金を有効活用し、今後も当地域にあった栽培特性の多収品種の導入及び利用集積により一定規模以上の栽培を行うことによる生産性の向上、低コスト化の取組を推進する。

さらに、実需者との結び付きの強化を図りながら、飼料用米のわら利用(耕畜連携) や鶏糞有機肥料を利用した循環型農業、団地化等と併せた取組を実施することにより、飼料用米の一層の安定した生産を図る。

イ 米粉用米

取組の予定なし。

ウ 新市場開拓用米 取組の予定なし。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、令和2年度から作付面積が拡大し続けており、飼料用米と並び転作作物の中心作物となった。引き続き、畜産農家等の実需者と生産者のマッチングにより需要に応じた生産数量を確保し、地域内自給体制の構築を推進する。

才 加工用米

取組の予定なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、自家消費用として作付けされる見込み。

大豆については、実需者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保する。 飼料作物については、需要と供給をマッチングさせながら担い手畜産農家への利用 集積を図り、生産性の向上と飼料自給率を高める取組を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の需要者との契約に基づいて作付けを行う。 なたねについては、取組の予定なし。

(6) 地力增進作物

取組の予定なし。

(7) 高収益作物

ア 野菜

重点推進品目であるピーマン、トマト、にんじん、ねぎについて、農業者の所得の維持拡大を図るため、産地交付金を有効活用し経営規模の拡大や新たな生産者の確保につなげるとともに、ほ場巡回、指導会の開催による栽培技術の向上や新品種の普及などにより安定生産、生産性の向上を図る。

イ 花き

重点品目であるりんどう、小菊、輪菊について、農業者の所得の維持拡大を図るため、産地交付金を有効活用し経営規模の拡大や新たな生産者の確保につなげるとともに、ほ場巡回、指導会の開催による栽培技術の向上や新品種の普及などにより安定生産、生産性の向上を図る。

ウ その他作物

産地交付金を有効活用し、地域の特産品などで収入の確保できる「ひえ」、「あわ」、「アマランサス」、「いなきみ」、「きび」、「えごま」、「小豆」、「葉たばこ」、「甘茶」、「ほうきもろこし」、「モロコシ」を地域で振興する作物に位置付け、経営規模の拡大や新たな生産者の確保につなげるとともに、ほ場巡回、指導会の開催による栽培技術の向上や新品種の普及などにより安定生産、生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作	付面積等	当年 作付予定	官面積等		年度の 票面積等
1 F 192 - 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	180. 0	0.0	180. 3	0.0	182. 9	0.0
備蓄米	2. 8	0.0	2. 8	0.0	2. 8	0.0
飼料用米	47. 4	0.0	46. 0	0.0	50. 0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0
WCS用稲	90. 5	0.0	92. 5	0.0	90. 0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	1. 2	0.0	1. 2	0.0	1. 4	0.0
飼料作物	27. 8	0.0	25. 9	0.0	26. 3	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0
そば	0. 1	0.0	0. 1	0.0	0. 3	0. 0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	13. 9	0.0	13. 7	0.0	18. 5	0. 0
• 野菜	4. 3	0.0	4. 3	0.0	4. 5	0.0
・花き・花木	6. 2	0.0	6. 2	0.0	9. 3	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	3. 4	0.0	3. 2	0.0	4. 7	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	4. 8	0.0	7. 9	0. 0	8. 6	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号	入 3 条 1 F 170	医 处石	ロ 1ホ -	前年度(実績)	目標値
	 飼料用米	団地化助成	1 ha以上の連担 団地化面積	(令和6年度)	(令和8年度)
'	即科州木	四地10切成	労働時間の短縮	13. 9ha +1. 72h/10a	20. 0ha +0. 77h/10a
2	飼料用米、WCS用稲	環境型生産助成	取組面積 新規需要米の作付面積	(令和6年度) 飼料用米	(令和8年度)
	LIJAT/IIJAC NOO/IIJAIII	深绕主工 座助队	に 対する取り組み率	17. 4ha (36. 7%)	22. 5ha(45. 0%)
3	野菜、花き・花木、雑穀、	 地域振興作物助成	作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
	その他作物		IFI3 BUR	12. 5ha	19. 0ha
4	 飼料用米生産ほ場の稲わら	わら利用助成	取組面積	(令和6年度)	(令和8年度)
, T	はいれている。	(耕畜連携) 	わら利用率	4. 1ha (8. 6%)	10. 0ha(20. 0%)
5	りんどう、小菊、輪菊、 ピーマン、トマト(加工用	 新規就農助成	 新規就農者の作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
Ů	以外)	初及地址	和 加 版及日 V /FII面模	0. 8ha	1. 0ha
6		IJ田佐桂타라	 30a以上の利用集積面積	(令和6年度)	(令和8年度)
0	飼料用米	利用集積助成	労働時間	20. 0ha 8. 3h/10a	23. 0ha 7. 5h/10a
7	りんどう、小菊、輪菊、	┃ ┃【県推進メニュー】	作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
7	ピーマン、トマト(加工用 以外)、さやいんげん	作付拡大助成	単年度ごとの作付拡大 面積	1. 0ha 0. 3ha	1. 2ha 0. 1ha
8	そば	そば振興助成	作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
J		C 100 IIII 75 101 100	11.11 西北	0. 06ha	0. 3ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:九戸村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化助成	1	10,000	飼料用米	対象作物を一定規模以上団地化して作付した場合、団地 化面積に応じて支援する。
2	環境型生産助成	1	7,000		新規需要米生産水田への新規需要米の供給を受けた家畜 の排せつ物由来の肥料利用の取り組みをした場合、取組 面積に応じて支援する。
3	地域振興作物助成(振興作物A)	1	28,000		対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。
3	地域振興作物助成(振興作物B)	1	19,000		対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。
3	地域振興作物助成(振興作物C)	1	9,000	別紙2のとおり	対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に 応じて支援する。
4	わら利用助成(耕畜連携)	1	12,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	対象者が作付けする飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取り組みを行う場合、取組面積に応じて支援する。
5	新規就農助成	1	12,000		新規就農者が出荷・販売することを目的に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。
6	利用集積助成	1	6,000		他の農業者から農地を集積し、当該農地に対象作物を一 定面積以上作付した場合、作付面積に応じて支援する。
7	【県推進メニュー】作付拡大助成(園芸品目)	1	18,000		対象者が、対象となる高収益作物の作付面積を前年産よりも拡大する場合、当該拡大面積に応じて助成する。
8	【国推進メニュー】そば振興助成	1	20,000		対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に 応じて支援する。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

〇地域振興作物助成対象作物一覧 交付単価

助成区分	作物区分	作目名	単価 (円/10a)
振興作物A	花き・花木	りんどう ※ 小菊、輪菊	28,000
作 <i>即 作</i> 协加 D	野菜	ピーマン トマト(加工用以外) さやいんげん、わさび	10,000
振興作物B	雑穀	ひえ、あわ、アマランサス いなきみ、きび、モロコシ	19,000
	その他作物	えごま、小豆、葉たばこ、甘茶※	
振興作物C	野菜	きゅうり、なす、かぼちゃ、イチゴ、スイカ、メロン、 ほうれんそう、だいこん、さやえんどう、カリフラ ワー、 ブロッコリー、アスパラガス、さといも、やまいも、 ながいも、なばな、スイートコーン、はくさい、か ぶ、 ごぼう、みつば、椎茸、わらび、うど、ぜんまい、う るい、ふき、たらの芽※、しどけ、セルリー、ミョウ ガ、シソ、ニラ、とうがらし、食用ホオズキ	9,000
	花き・花木	ストック、スターチス、トルコギキョウ、ゆり、アジサ イ、オミナエシ	
	その他作物	ほうきもろこし	

「※印は収穫までには複数年かかる作物」

〇県枠対象品目

えだまめ キャベツ たまねぎ にんじん ねぎ にんにく ばれいしょ 加工用トマト